



奈良県自閉症協会 NEWS

# きずな

The Kizuna

No. 148

2010 Sep. 9

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：  
関西障害者定期刊行物協会  
編集人：奈良県自閉症協会  
支部長&事務局：河村舟二  
〒639-1005  
大和郡山市矢田山町 84-10  
購読料1部 100円  
会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

**現**在、厚生労働省や文部科学省では6月に閣議決定された「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」にもとづき、障がい者の権利条約の批准に向けた国内法整備に今追われているようです。この条約のキーワードとして「合理的配慮」reasonable accommodationという言葉があります。この意味は障害から派生する諸問題の解決は障がい者個人の自助努力に求めるのではなく、社会的環境を理論にかなった、適切な変更や調整で解決することである。そしてこれは、余りに大きすぎる負担がかからない限りは、社会に対して当然求められる基本的人権の行使であると解釈されるということです。障害者権利条約のポイントとして①「合理的配慮」により、障害者に実質的な平等を保障する。②意図的な区別や排除、制限だけでなく、意図的でない場合でも結果的に不平等になることは差別であるとする考え方。③障害(者)を特定せずに、社会参加ということを社会環境との関係で考える広い考え方。④障害のない人と同じように建物や交通機関の利用、道路の使用が可能かどうか、情報やコミュニケーションサービスを得ることができるかどうかという「アクセシビリティaccessibility」を重視する考え方。などがあります。すでにこの条約に対して日本は2007年9月に外務大

臣が署名しており、これから批准に向けての国内法との整合性を図る具体的作業に入ります。自閉症をはじめとする発達障害の人たちへの合理的配慮について、日本の特別支援教育や福祉、あるいは労働及び雇用などに関する法律や制度にどのように関係してくるのか今の動きを注視してください。(河村)

☆障害者制度改革の推進のための基本的な方向について 平成22年6月29日閣議決定

政府は、障がい者制度改革推進会議(以下「推進会議」という。)の「障害者制度改革の推進のための基本的な方向(第一次意見)」(平成22年6月7日)(以下「第一次意見」という。)を最大限に尊重し、下記のとおり、障害者の権利に関する条約(仮称)(以下「障害者権利条約」という。)の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るものとする。

… 記 …

第1 障害者制度改革の基本的考え方  
あらゆる障害者が障害のない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加・参画し、地域において自立した生活を営む主体であることを改めて確認する。

また、日常生活又は社会生活において障害者が受ける制限は、社会の

在り方との関係によって生ずるものとの視点に立ち、障害者やその家族等の生活実態も踏まえ、制度の谷間なく必要な支援を提供するとともに、障害を理由とする差別のない社会づくりを目指す。

これにより、障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現を図る。

第2 障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方

第一次意見の第3を踏まえ、以下のとおり障害者制度改革の推進を図るものとする。

1 基礎的な課題における改革の方向性

(1) 地域生活の実現とインクルーシブな社会の構築

障害者があらゆる分野において社会から分け隔てられることなく、日常生活や社会生活を営めるよう留意しつつ、障害者が自ら選択する地域への移行支援や移行後の生活支援の充実、及び平等な社会参加を柱に据えた施策を展開するとともに、そのために必要な財源を確保し、財政上の措置を講ずるよう努める。また、障害者に対する虐待のない社会づくりを目指す。

(2) 障害のとらえ方と諸定義の明確化

上記第1の「障害者制度改革の基本的考え方」を踏まえ、障害の定義を見直すとともに、合理的配慮(障害者権利条約に定めるものをいう。以下同じ。)が提供されない場合を含む障害を理由とする差別や、手話及びその他の非音声言語の定義を明確化し、法整備も含めた必要な措置を講ずる。

## 2 横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方

### (1) 障害者基本法の改正と改革の推進体制

障害者基本法(昭和45年法律第84号)の改正や改革の推進体制について、第一次意見に沿って、障害や差別の定義を始め、基本的施策に関する規定の見直し・追加、改革の集中期間(「障がい者制度改革推進本部の設置について」(平成21年12月8日閣議決定)に定めるもの

をいう。以下同じ。)内における改革の推進等を担う審議会組織の設置や、改革の集中期間終了後に同組織を継承し障害者権利条約の実施状況の監視等を担ういわゆるモニタリング機関の法的位置付け等も含め、必要な法整備の在り方を検討し、平成23年常会への法案提出を目指す。

### (2) 障害を理由とする差別の禁止に関する法律の制定等

障害を理由とする差別を禁止するとともに、差別による人権被害を受けた場合の救済等を目的とした法制度の在り方について、第一次意見に沿って必要な検討を行い、平成25年常会への法案提出を目指す。

これに関連し、現在検討中の人権救済制度に関する法律案についても、早急に提出ができるよう検討を行う。

### (3) 「障害者総合福祉法」(仮称)の制定

応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法(平成17年法律第123号)を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする「障害者総合福祉法」(仮称)の制定に向け、第一次意見に沿って必要な検討を行い、平成24年常会への法案提出、25年8月までの施行を目指す。

### 3 個別分野における基本的方向と今後の進め方

以下の各個別分野については、改革の集中期間内に必要な対応を図るよう、横断的課題の検討過程や次期障害者基本計画の策定時期等も頭頭に置きつつ、改革の工程表としてそれぞれ検討期間を定め、事項ごとに関係府省において検討し、所要の期

間内に結論を得た上で、必要な措置を講ずるものとする。

#### (1) 労働及び雇用

○障害者雇用促進制度における「障害者」の範囲について、就労の困難さに視点を置いて見直すことについて検討し、平成24年度内を目途にその結論を得る。

○障害者雇用率制度について、雇用の促進と平等な取扱いという視点から、いわゆるダブルカウント制度の有効性について平成22年度内に検証するとともに、精神障害者の雇用義務化を図ることを含め、積極的差別是正措置としてより実効性のある具体的方策を検討し、平成24年度内を目途にその結論を得る。

○いわゆる福祉的就労の在り方について、労働法規の適用と工賃の水準

等を含めて、推進会議の意見を踏まえるとともに、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会(以下「総合福祉部会」という。)における議論との整合性を図りつつ検討し、平成23年内にその結論を得る。

○国及び地方公共団体における物品、役務等の調達に関し、適正で効率的な調達の実施という現行制度の考え方の下で、障害者就労施設等に対する発注拡大に努めることとし、調達に際しての評価の在り方等の面から、障害者の雇用・就業の促進に資する具体的方策について必要な検討を行う。

○労働・雇用分野における障害を理由とする差別の禁止、職場における合理的配慮の提供を確保するための措置、これらに関する労使間の紛争解決手続の整備等の具体的方策につ

いて検討を行い、平成24年度内を目途にその結論を得る。

○障害者に対する通勤支援、身体介助、職場介助、コミュニケーション支援、ジョブコーチ等の職場における支援の在り方について、平成23年内を目途に得られる総合福祉部会の検討結果等を踏まえ、必要な措置を講ずる。

#### (2) 教育

○障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるといった障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ、体制面、財政面も含めた教育制度の在り方について、平成22年度内に障害者基本法の改正にもかかわる制度改革の基本的方向性についての結論を得るべく検討を行う。

○手話・点字等による教育、発達障害、知的障害等の子どもの特性に応じた教育を実現するため、手話に通じたりろう者を含む教員や点字に通じた視覚障害者を含む教員等の確保や、教員の専門性向上のための具体的方策の検討の在り方について、平成24年内を目途にその基本的方向性についての結論を得る。

(3) 所得保障等

○障害者が地域において自立した生活を営むために必要な所得保障の在り方について、給付水準と負担の在り方も含め、平成25年常会への法案提出を予定している公的年金制度の抜本的見直しと併せて検討し、平成24年内を目途にその結論を得る。

○特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成16年法律第166号)の附則において、給

付金の支給対象とならなかった在日外国人障害者等に対する福祉的措置の検討規定が設けられており、この法律附則の検討規定に基づき、立法府その他の関係者の議論を踏まえつつ検討する。

○障害者の地域における自立した生活を可能とする観点から、障害者の住宅確保のために必要な支援の在り方について、総合福祉部会における議論との整合性を図りつつ検討し、平成24年内にその結論を得る。

(4) 医療

○精神障害者に対する強制入院、強制医療介入等について、いわゆる「保護者制度」の見直し等も含め、その在り方を検討し、平成24年内を目途にその結論を得る。

○「社会的入院」を解消するため、

精神障害者に対する退院支援や地域生活における医療、生活面の支援に係る体制の整備について、総合福祉部会における議論との整合性を図りつつ検討し、平成23年内にその結論を得る。

○精神科医療現場における医師や看護師等の人員体制の充実のための具体的方策について、総合福祉部会における議論との整合性を図りつつ検討し、平成24年内を目途にその結論を得る。

○自立支援医療の利用者負担について、法律上の規定を応能負担とする方向で検討し、平成23年内にその結論を得る。

○たん吸引や経管栄養等の日常における医療的ケアについて、介助者等による実施ができるようにする方向

で検討し、平成22年度内にその結論を得る。

(5) 障害児支援

○障害児やその保護者に対する相談や療育等の支援が地域の身近なところで、利用しやすい形で提供されるようにするため、現状の相談支援体制の改善に向けた具体的方策について、総合福祉部会における議論との整合性を図りつつ検討し、平成23年内にその結論を得る。

○障害児に対する支援が、一般施策を踏まえつつ、適切に講じられるようにするための具体的方策について、総合福祉部会における議論との整合性を図りつつ検討し、平成23年内にその結論を得る。

(6) 虐待防止

○障害者に対する虐待防止制度の構

築に向け、推進会議の意見を踏まえ、速やかに必要な検討を行う。

(7) 建物利用・交通アクセス

○「交通基本法」(仮称)の制定と関連施策の充実について、推進会議の意見を踏まえ、平成23年常会への法案提出に向け検討する。

○地方における公共施設や交通機関等のバリアフリー整備の促進等のため、整備対象施設の範囲の拡大や数値目標の設定等も含め、必要な具体的方策を検討し、平成22年度内を目途にその結論を得る。

○公共施設や交通機関等における乗車拒否や施設及び設備の利用拒否に関する実態を把握した上で、その結果を踏まえ、障害を理由とする差別の禁止に関する法律の検討と併せて、合理的配慮が確保されるための

具体的方策について検討する。

(8) 情報アクセス・コミュニケーション保障

○障害の特性に配慮した方法による情報提供が行われるよう、関係府省が連携し、技術的・経済的な実現可能性を踏まえた上で、必要な環境整備の在り方について、障害当事者の参画も得つつ検討し、平成24年内にその結論を得る。

○放送事業者における現状の対応状況、取組の拡充に係る課題等を踏まえ、平成22年度内に、災害に関する緊急情報等の提供について、放送事業者に対する働きかけ等の措置を検討する。

○国・地方公共団体による災害時の緊急連絡について、あらゆる障害の特性に対応した伝達手段が確保され

るための具体的な方策の在り方について検討し、平成24年内にその結論を得る。

(9) 政治参加

○障害者が選挙情報等に容易にアクセスできるよう、点字及び音声による「選挙のお知らせ版」について、今年執行予定の参議院選挙において全都道府県での配布を目指す。政見放送への字幕・手話の付与等については、関係機関と早急に検討を進め、平成22年度内にその結論を得る。

○投票所への困難なアクセスや投票所の物理的バリア等を除去するための具体的な方策として、投票所への移動が困難な選挙人の投票機会の確保に十分配慮するとともに、今年執行予定の参議院選挙において、投票所入り口の段差解消割合が100%（人的介助を含む。）となるよう、市町

村選挙管理委員会の取組を促す。

(10) 司法手続

○刑事訴訟手続において、あらゆる障害の特性に応じた配慮がされるための具体的な方策について検討し、平成24年内を目途にその結論を得る。

○司法関係者（警察官及び刑務官を含む。）に対する障害に関する理解を深める研修について、障害者関係団体の協力を得つつ、その一層の充実を図る。

(11) 国際協力

○障害者の地位の向上に資する政府開発援助の在り方について、政府開発援助大綱への障害者の明示的な位置付けの要否を含め、必要な検討を行い、次期政府開発援助大綱の改定の際にその結論を得る。

○現行の「アジア太平洋障害者の十年」以降のアジア太平洋経済社会委員会を中心としたアジア太平洋における障害分野の国際協力について、引き続き積極的に貢献する。

**療育部より**

今年も、秋のレクリエーション『ポニーの里』の季節がやってきました。みなさん、お馬さんと楽しい時間を過ごしませんか？

本年度は、10月と11月の2ヶ月にわたり、ポニーの里での活動を予定いたしております。

日時 10月24日（日）  
13時45分集合 14時開始  
11月21日（日）  
13時45分集合 14時開始

場所 ふれあい乗馬センター  
「ポニーの里」  
高市郡高取町市尾245  
TEL 0744-52-3902

参加費 無料

☆参加人数は、子どもさん15名までです。

☆申し込み時に希望日をお伝えください。どちらかの日に参加者が集中した場合や希望者多数の場合は、主催者にて選考させていただきます。

☆ご兄弟の参加も可能ですが、ご兄弟の乗馬回数を、調整させていただく場合がありますのでご了承ください。

☆8時30分現在で雨天の場合、中止することもあります。

その場合はこちらからご連絡させていただきます。

参加申し込み・問い合わせ

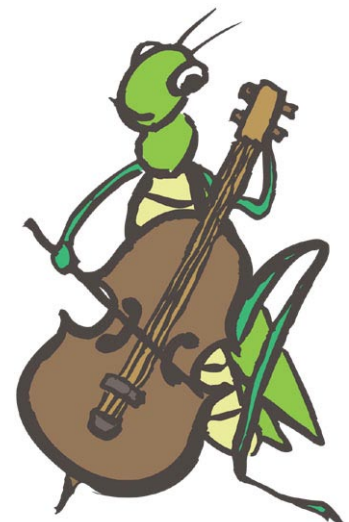
北部 野仲 090-2352-2613

ken1-hiro8@docomo.ne.jp

南部 祭原 080-5367-5153

sai-ryou-mama@ezweb.ne.jp

◆ 10月2日（土）締め切り厳守



## 「親子ふれあい療育キャンプ」活動報告

子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受け、2010年8月7日(土)～8日(日)に大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」にて「平成22年度親子ふれあい療育キャンプ」が行われました。

8月7日、8日に行われた奈良県自閉症協会の舞洲キャンプに参加しました。毎年「きずな」でキャンプの案内があるたびに参加したいな、と思っていたのですが、なかなか申し込む勇気がなく今回が初めての参加でした。当日は、近鉄八木駅と近鉄奈良駅に分かれて集合し、1台のバスで出発です。バスの中はほぼ満員で、参加される親子の方やキャンプヘルパーのみなさんの自己紹介も行われながらアミティ舞洲へ向かいました。1時間ほどで到着、子どもた

ちがワクワクしている様子が伝わってきました。昼食を館内のレストランやお弁当で済ませた後、子どもたちのプログラムが始まりました。アリーナでの音楽遊びとお楽しみのプール。音楽遊びはラーメン体操やバルーンなどで元気いっぱい体を動かしました。プールでは浮き輪を使ったり、ジャグジーにも入ったりしてキャンプヘルパーさんたちとたっぷり遊びました。その間、お母さんたちは波多野先生と勉強会…のはずでしたが、わが子の話や自分の現在の話をしているうちに、先生のお聞き上手、話させ上手な進行のおかげで、盛り上がること盛り上がること！こんなことまで聞いていいの？という参加されたご家庭の秘密？まで伺ってしまいました。皆さんのご苦勞がよくわかり、またそのご苦勞をサラッとお話できる強さに圧倒されながら自分ももう少し頑張

れるかな、と思えるひと時でした。夕食はレストランで大人は和食を、子どもたちは洋食をゆっくり、たっぷりいただきました。夕食後、子どもたちは「じゃばらうちわ作り」をしました。紙を折ったり、シールを貼ったり、持ち手を付けたりしてできあがり。広げるととても豪華な作品になりました。うちわ作りに参加しない子どもたちは、館内を探検したり、DVDを見たりして思い思いに過ごしました。うちわ作りの時、窓の外を見ると大きな花火が上がっている！窓にくぎ付けになりました。その日は淀川の花火大会だったようで、思いがけない夏のプレゼントでした。そして子どもたちが寝た後は、大人だけで反省会兼懇親会。いくら話しても話は尽きず、寝たのは明日起きられるかな？という時間でしたが、何とか朝のラジオ体操には間に合いました。子どもたちは

朝から元気いっぱいです。朝ご飯をいただいた後、子どもたちは今日もキャンプヘルパーさんとプール遊びに向かいました。その間保護者の方は小原先生と勉強会です。保護者の方が子どもの様子で悩んでいることを先生にお話すると、先生は子どもたちの心境を丁寧に解説してくださって、保護者の方へわかりやすくアドバイスをしてくださいました。小原先生が子ども達一人一人を温かく見守ってお話ししてくださっていることが良く分かり、心温かくなる時間でした。また先輩お母さんの体験談になるほどと思ったり、小さな子どもさんを持つ保護者の方のお話を聞いて昔のわが子を思い出したりもしました。その後、昼食をいただいてキャンプのプログラムは終了しました。帰りのバスの中でわが子はとても充実した表情でした。きっと私も同じだったでしょう。たくさん

の方のご尽力でつくられたキャンプだったと心から思いました。キャンプヘルパーの皆様、事務局役員の皆様、参加して下さったご家族の皆様、本当にありがとうございました。来年も皆様にお会いできますように、また新たな出会いもありますように、と願っています。

## H22年度 療育キャンプ アンケート まとめ

参加者50名(回収24名)

### 1. 施設について

- ・良かった(複数回答)
- ・子供が見通しを持って行動できたところが良かった。
- ・館内で全ての活動ができたので目が届きやすかった。(複数回答)
- ・屋内で色々な遊びを楽しめるところが良かった。(複数回答)
- ・施設もバリアフリーで利用しやすかった。(複数回答)
- ・施設設備が整っていた。(複数回答)
- ・体育館やプールが屋内にあるので転向に左右されることなく利用できるところが良い。
- ・スポーツ施設が併設されていて研修室もあり、色々な活動が設定しやすいと思う。

- ・快適に過ごせた。満足している。(複数回答)
- ・少し遠いですが、神戸の「しあわせの村」も広い芝生やアスレチックなどありお勧めです。
- ・プールの利用者が多く、遊びと練習する人がごちゃまぜになり  
交通整理が大変でした(2日目)
- 2. 活動内容について
- ・良かった(複数回答)
- ・今年は、始まりの会の時に体を動かして良かった。
- ・プールに入るまでのアリーナでの時間が増えたことで活動が中断されず気持ちが続けられ良かった。
- ・体操やバルーンをしたように、みんなと一緒にする活動があと一つくらいあると少し友達も意識して遊べるかなと思いました。
- ・参加人数が増えれば、車椅子バスケットもしたかった。
- ・音楽遊び以外の手遊び(コマ・あ

- やとり)や体遊び(かけっこ)などもやってみたい。(複数回答)
- ・CHと親子が話し合える場がほしい。
- 3. 食事の内容について
- ・良かった(複数回答)
- ・どちらでもない
- ・ボリューム、味ともすごく良かった。(複数回答)
- ・嫌いなものがあり、量が多かった。
- 4. キャンプの時期について
- ・ちょうどよかった(複数回答)
- ・特になし
- ・教員も参加しやすいので土、日で良かった。(複数回答)
- ・今くらいか、もう少し遅くてもいいと思う。
- ・8月の中旬くらいが良い。ボランティアの学生が夏休みに入る。(複数回答)
- ・春休み(複数回答)

- ・夏休み(複数回答)
- ・淀川の花火大会と重なったのが良かった。
- ・8月の2週目は、他の研修・学園祭等とも重なっていることが多いので、去年の日程の方がよい。
- 5. 日程、スケジュールについて
- ・良かった(複数回答)
- 6. その他のご意見
- ・久しぶりに会った生徒もいて、ホッとしました。こういう機会に学校の宿泊のやり方やあり方を考えるチャンスでもあり参考になるので良かった。
- ・青年男子に女性のボランティアの組み合わせがあり、プールの着替えの時間が届いていなかった(初日)。男性ボランティアが少なかった。
- ・時間的にゆとりがあって良かった。(複数回答)
- ・選択活動後、部屋に入らずオリエンテーリングをしたり、おやつを食

- べたり、DVDを見たりできたのは良かった。少し時間が長くて、寝てしまった子もいたのでその辺の時間配分が難しいと思いました。DVDを見ている子、好きなことをしている子もいましたが、何もすることがない子もいるのが気になりました。
- ・スケジュールの写真が写真サイズくらいの大きさであつたらいいと思いました。
- 子供に選択させるのに小さかった。
- ・プチサポートブックに、キャンプへの参加は何回目なのか書いていただけたら今回のキャンプに少しでも見通しがあるのか等を、CHが知ることができると思う。
- ・CHがこのキャンプの趣旨をきちんと理解できているのか、保護者に対する考え方配慮等の事も伝えていく必要があるのではないかという場面があり、CH(特に学生ボランティア)にどこまで求めるのか・・・と思

- いました。
- ・担当者(CH)が誰の担当なのか分かるような表があると初日わかりやすかった。
- ・子供用のスケジュール表があるので、見通しをもって活動できる場面が何度もありました。毎回細かな配慮に頭が下がります。
- ・教師のボランティアは、子供たちにつくだけでなく、お忙しいお母さん達の段取りを少しでも軽減するお手伝いをしても良かったのかと思つた。
- ・このキャンプで、子供たちにどんな力をつけてほしいのか、どんなふうな2日間になればいいのかという、そのあたりの話をCHさんに伝える機会をプレキャンの時にもてたり、キャンプ当日の打ち合わせの中で、話したりできる時があると、CHさんがどんな姿勢で、どんな思いをもって関わっていけばいいのか

- が、意識しやすいのかと思いました。
- ・子供に対する事前説明を、子供が離れてしまう前にした方がいいと思う。
- ・急な予定変更の連絡がちゃんと行き渡っていなかった。
- ・ヘルパーの人数とも関連して、子供と落ち着いて関わられた。
- 館内を移動するにも時間内で十分行き来することができました。(散策のような感じで)
- ・色々至れり尽くせりで、子供さんとも楽しく過ごせ本当に参加させていただいてよかったです。
- ・遊ぶのに飽きることなく、不足もなく適度であった。
- ・夕食後、工作が難しい子は、ビデオを観ることができて良かった。
- ・できれば来年も参加したいです。
- ・お世話してくださった保護者の皆さんありがとうございました。(複数回答)

★アンケートでの貴重なご意見ありがとうございました。今後の療育部の活動に役立つよう参考にさせていただきます。行き届かない点多々あったとは思いますが、皆様のご協力のお陰で、無事終わりましたこと心よりお礼申し上げます。

療育部 役員一同



## JDD ネット交流会

第3回

JDD ネット奈良青年交流会報告

日時:

2010年7月11日(日) 11:00 ~ 15:00

場所: 帝塚山大学東生駒キャンパス 食堂(雨天のため 急遽変更)

参加者: 本人8名、スタッフ7名、親3名 計18名

当日のスケジュール

- 1 自己紹介(参加者全員)・・・30分
- 2 グループに分かれて話し合おう(全員参加)・・・30分
- 3 バーベキューを楽しむ・・・120分
- 4 みんなでゲーム(全員参加)・・・30分
- 5 後片付け
- 6 スタッフミーティング・・・15:

00 ~ 17:00

1 自己紹介(参加者全員)・30分  
★みんなで輪になり、参加者全員が自己紹介をした。(内容: 所属先、名前、得意なもの、近況報告)

⇒本人たちの中には 初めて参加した方もいたが リラックスして自分の好きなことや頑張っていることなどを話していた。

2 グループに分かれて話し合おう(全員参加)・・・30分

★本人たちを 4グループに分け、それぞれにスタッフが入り①~③の内容について話し合う。

① 次回の交流会では どんな内容のことがしたいか?

⇒バーベキュー、キャンプ、カラオケ、ボーリング、飲み会+カラオケ、山登り、球技大会(サッカーキックベースなど) 映画、お寺めぐり、身だしなみ講座、テーブルゲーム、図書館へ行く、バイクング 料

理体験、自然の家宿泊、釣り、コミュニケーション講座、自動車レース観戦、パトミントン、ダーツ

など多数の意見が活発に出た。

② JDD ネット青年交流会に参加してしんどかったことを話してみよう。

⇒自己紹介で うまく話せなかった。次回からは言いたいことを準備してメモしていこうと思う。

ジャンケン自己紹介は緊張する。

③ JDD ネット青年交流会のネーミングを考えてみよう。

⇒そだてるかい?、くらぼっこ、ジャフティス、クリアーウインド、アパジッポ、ジャスミン、吉野ヶ里

シクラメン、青年交流会、キンモクセイ、ゴールドラッシュ、チューリップ、apjp、japp、papj 味穂パン(アジポパン→各会の一)

3 バーベキューを楽しむ・・・(120分)

★雨天のため、食堂内でホットプ

レートを使用したバーベキューに変更。席はくじ引きで決める。

20歳以上の青年やスタッフはビールも少し飲みながら和やかな歓談とともにバーベキューをしんだ。

4 みんなでゲーム・・・(30分)

★3グループ(フレッシュチーム、お母ちゃんチーム、キャリアチーム)に別れ 五人四脚で足を結び障害物を倒さない、動かさないでゴールを目指す。倒したら1秒加算。

それぞれのチームとゴールまでのタイムを2回の合計タイムで競う。

【順位】1位:キャリアチーム・・・

14秒80

2位:お母ちゃんチーム・・・16秒23

3位:フレッシュチーム・・・17秒9

※最高タイムはフレッシュチームが2回目に5秒73で他チームより約1秒速かった。

5 後片付け

★ホットプレート等の道具の片付け、ゴミの分別、テーブル拭きなど参加者全員で協力してスムーズに片付けが行えた。

6 スタッフミーティング(反省会)  
★毎回、スタッフだけの反省会をしているが、今回はほぼ全員の参加者で反省会を行った。

(本人たち)

・しんどくなったときにも「ゆっくりしていいよ」と声かけしてくれたので安心だった。

・初めて参加したが、みんな悩みがあるんやと分かった。参加して良かった。

(臨床心理士会)

・雨天時の打ち合わせが出来ていなかった。

・学園前キャンパスはインドアの設備もあり、次回はそこでもいいかも

**事務局より**

しれない。  
 ・雨天ではあったが 楽しく出来た。参加者が少しずつ増えてきてくれるのが嬉しい。  
 (作業療法士会)  
 ・狭いフロアの中だが ゲームも盛り上がりよかった。  
 ・本人達の話聞いてフリートークが大切だと思った。ながらしゃべりの活動を考えるのも良い。  
 (自閉症協会)  
 ・周知する時間がなかったの今回参加者がいなかった。  
 ・色々な当事者の悩みなどが聞けて良かった。  
 ・活動資金に助成金を考えてはどうか？  
 ・どうしたら みんなが参加できるか 話し合いは必要かもしれない。  
 (アスカ)  
 ・JDD ネットが分からなかったが、誘ってもらえて初めて分かった。

・今回 初めて参加したが これを機会に お手伝いできることがあればお手伝いしたい。  
 ・初めて参加した子どもも 落ち着いていたので良かった。笑顔が出ていた。  
 ・親も本人も初参加の人がいた。  
 (パンジー)  
 ・パンジー内部の事情で日程を急に変更してもらって申し訳なかった。  
 ・今回で3回目になるが 積み重ねが大事だと感じた。  
 ・参加した時の笑顔が見えたら、明日に繋がる。



☆成年後見制度活用講座  
 主催：一般社団法人奈良県社会福祉士会 権利擁護センターぱあと  
 あ・なら  
 日時：平成22年10月9日(土)  
 13:00～16:45(受付12:30)  
 会場：奈良県社会福祉総合センター5階研修室BC  
 問い合わせ電話 0742-26-2757(平日10時～15時) FAX0742-26-2767  
 申し込み締め切り10月4日所定申し込み書あり  
 ☆日本自閉症協会

都道府県・政令指定都市協会役員連絡会議  
 日時10月2日～10月3日  
 場所ほてるはあといん乃木坂(東京都港区南青山1-24-4)  
 ☆子どもゆめ基金平成23年度助成活動募集説明会  
 22年10月15日(金)13:30～16:00  
 ハートピア京都大会議室  
 申し込み票事務局にあります。  
 ☆ペアレントメンター養成講座「フォローアップコース」開催  
 日時：11月6日(土)10:00～17:15(18:00懇親会自由参加)11月7日(日)9:00～16:00  
 場所：銀座ルノール貸し会議場 八重洲北口点5階3号室(東京都中央区八重洲1-7-4 矢満登ビル5階)  
 対象者：2008年度までのベーシックコース終了者  
 申し込み書事務局にあります。

☆奈良の将来ビジョンをつくるフォーラム位  
 7月から、毎土曜日、25～40人の方々に参加いただき、4分科会を順次開催してきました。今週は、観光・交流分科会です。全体の折り返し地点までできました。  
 各分科会で興味深い議論を多くいただいております、9月からの分科会のまともにも多くの実効ある提案が盛り込まれることとなります。9月以降の分科会等のご案内を致します。ぜひ、ご参加いただきたく、参加予定を vision@nit-ass.jp へお送りいただければ幸いです。(既に参加連絡をいただいている方々にはお礼を申し上げます)  
 9月4日(土)地域づくり分科会③  
 9月18日(土)農林業と食料分科会③  
 9月25日(土)産業と雇用分科会②

10月16日(土)観光・交流分科会  
 ③←日程が変更されています。ご注意ください。  
 10月23日(土)産業と雇用分科会  
 ③  
 11月20日(土)総合フォーラム②  
 ※会場は、いずれも、奈良県立大学3号館2階です。暑さがまだまだ続くようです。御身ご自愛ください。  
 村田 武一郎(奈良の将来ビジョンをつくるフォーラム実行委員長)  
 <murata@osakawan.or.jp>  
 ☆社団法人日本発達障害福祉連盟主催2010年度自閉症セミナー  
 自閉症児(者)への教育・福祉の質を高めるために～最新研究の応用と効果的な人材育成～日時11月13日～11月14日会場：戸山サンライズ(東京都新宿区戸山1-22-1)  
 1日目：応用行動分析(長瀬慎一) TEACCH(弓削香織)認知発達治療(太田)ステージ) 武藤直子OJT(人材



平成22年度独立行政法人福祉医療機構助成事業「自閉症児者の事業」

主催 特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会

## 成人支援者の為の勉強会ご案内

早期発見、早期療育の大切さは 認知されてきましたが、自閉症スペクトラムの人の支援は生涯に渡って継続が必要です。昨年度に引き続き、成人の方や成人へ移行年齢の方の支援をされている方を対象に セミナーを計画いたしました。質の高い、きめ細やかな支援を展開できるよう、情報提供をはじめ仲間作り、幅広い様々な支援ニーズに連携して対応しながら 支援の成果蓄積をめざしたいと思っております。学校の先生や福祉関係者、支援関係の方のご参加をお待ちしております。

日時 9/7(火)・10/20(水)・11/16(火)・12/21(火)・1/18(火)

午後 6:30~8:30

場所 奈良商工会議所 A 会議室 <http://www.nara-cci.or.jp/access/index.html>

奈良市登大路町36-2 \*近鉄奈良駅 1番出口 すぐ

### 内容・講師

- ① 9/7(火) 自閉症の特性と支援の原則
- ② 10/20(水) 評価と個別プログラム
- ③ 11/16(火) 事例 ①
- ④ 12/21(火) 事例 ②
- ⑤ 1/18(火) 行動マネジメント、Q & A

### 講師

中山清司先生

(北摂杉の子会スーパーバイザー兼工房あすく施設長) 他  
成人支援実践者の方

参加費 無料

定員 50名

参加申込み FAX 又は メールにて 申込み締め切り 10月31日

参加対象者 中学生以上の支援をされている方で 原則全5回とも参加できる方

TEL・FAX 0742-36-0205 asj\_nara\_oomiya@yahoo.co.jp

ふりがな		性別 年齢	会員の有無
氏名		女・男 ( )	会員 非会員

連絡先	電話/FAX		Mail	
	所属先	住所		
	希望の返信方法：FAX、メール *どちらかの方法のみでお願いします。 希望多数の場合は、主催者にて選考させていただきます。ご了承ください。			

該当するところにチェックと記入をお願いします。

☆支援している人の(対象)年齢 ( ) 歳 ☆支援を初めて ( ) 年目

構造化支援をして ( ) 年目  支援について悩んでいる。  奈良県自閉症協会講演会に来たことがある。  奈良県自閉症協会活動ボランティアの経験あり

参加希望動機【

】

特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会 療育部主催  
動作法実践のご案内

**「保護者のためのストレスマネジメント」**

講師 中野 弘治氏

動作法を学び、ストレスでガチガチになった体をほぐしてみませんか？  
子どもとのコミュニケーションに役立ててみてください。

日時 平成22年 10月1日 (金) 9:30受付  
10:00~12:00 午前の部  
12:00~12:45 昼食 (昼食は各自用意ください。)  
12:45~14:45 午後の部  
どちらかの部だけの参加も OK です

場所 奈良市総合福祉センター 大会議室

〒631-0801 奈良市左京5丁目3番地の1

TEL (0742) 71-0770

アクセス：近鉄高の原駅下車→高の原駅より奈良交通バス

「左京循環内・外回り」乗車「総合福祉センター」バス停下車すぐ

駐車場はあります。建物前でなく、奥の駐車場を使ってください。

**参加費 自閉症協会会員 無料 会員外 1000円**

定員 25人

申し込み先 野仲 TEL 090-2352-2613

ken1-hiro8@docomo.ne.jp

参加者の名前・連絡先・自閉症協会会員か非会員をお知らせください。

問い合わせ先 光野 TEL&FAX (0742) 71-4088

nahi-kon@m3.kcn.ne.jp

締め切り 9月15日 (希望者が多数の場合、主催者にて選考させていただきますこと、ご了承ください)

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住所：〒536-0023

大阪市城東区東中浜3-5-16タイガーマンション1F

編集人：河村 舟二

定価：100円